

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 4 回 議会改革推進特別委員会

平成 26 年 3 月 3 日 (月)
13 時 15 分～13 時 57 分
第 4 委 員 会 室

- 【出席者】 江角委員長、平石副委員長
足立委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、飛野委員、岡本委員、
佐々木委員、道下委員、西田委員、西村委員、牛尾昭委員
- 【議長団】 原田議長、澁谷副議長
- 【委員外議員】
- 【事務局】 三浦局長、小川書記、外浦書記

議 題

- 1 議会改革検討項目について
別紙検討項目のうち、以下のものを優先的に検討を行う。
①旅費に関する申し合わせ事項の変更
②本会議や委員会における質疑や審議状況の動画ライブ配信及びオンデマンド(録画)配信を実施
③委員会等の記録(要点筆記)をホームページで公開
- 2 反問権について
資料(松阪市議会)を参考にする。
当面は反問権について検討。
会派に持帰って協議し、その結果について次回委員会で整理を行う。
まとめれば議運を経て、執行部に提示する。
- 3 その他
旅費に関する申し合わせ事項の変更について次回議運に報告する。
行政視察について次回委員会で視察候補地を検討する。

【議事の経過】

(開議 13時 15分)

江角委員長

それでは皆さんお揃いですので始めさせていただきます。開会中ということでもありまして、今日の日程としましたが、極力今日は簡単に終わらせようということで、議題にありますように、議会改革の検討項目についてと、前回資料提出なども決めまして重要ではないかということで、反問権について事務局から資料を提出していただきました。そこを集中的に議論をさせていただきたいと考えております。

議題1 議会改革検討項目について

議会改革の検討項目、1番目ですが前議会からの申し送りがあるもの、残っているものということですが、それを前に持ってきております。それから2番目には議運から検討の依頼を受けたものということで、網掛けをかけておりますが、一番初めに整理をしておりますので、網掛けとなっております。次にこの新しくなりました委員会に対して会派或いは委員の皆さんから検討項目にあげていただいた内容を掲げさせていただいております。非常に大きい問題、難しい問題もあるわけですが、一応こういう形で提起をさせていただいて皆さんからの議論の順番としておきたいと思っております。事務局からありますか。

小川次長

網掛けの部分がありましたので、説明させていただきます。会派代表質問のあり方と質問答弁のあり方については前回の時に協議をしていただき会派代表質問は現行のまま行い3月の様子を見て協議を行うということになっておりますので、これは3月議会が終わった後で、また皆さんに話をさせていただければと思います。質問答弁の部分についても現状のままということで協議が済んでおりますので、網掛けにしております。

(資料により説明)

議会運営委員会からの検討依頼事項については、整理をして終わっておりますので、網掛けにしております。浜田市議会のホームページアクセスカウンターの設置ということで会派から話しがありました。浜田市のホームページそのものが今日から新しくなっております。アクセシビリティという観点から見やすい、リニューアルをしております。その関係で市全体のホームページの部分についてはアクセスカウンターは付いてないんですが担当は付けられるということでしたので、市議会のホームページにはアクセスカウンターをつけてもらいましたので、導入済みということです。前回までにお配りしている検討項目以外に最後の旅費に関する申し合わせの変更ということが検討項目で提出がありましたので、加えております。現在常任委員会の行政視察の旅費一人につき13万円ですが、ここが旅費計算上で13万円とするということになっております。何故かと言いますと、早割りとかパックを使うとすごく安く行ける場合もあるんですが、相手があります。旅費計算をするのに13万円以内で規程に基づいて計算をしておいて安く何ヶ月も前にとったと、そうすると相手先が無理になっ

た時に再度計算をしておすとオーバーになってしまってもいけないので、安いのは使わないようにしましょうということで、旅費計算上 13 万円以内ということで、決まっていますが今の話にもあるように、もっと行きやすいようにすればどうかということで、お話しがあり、ここの旅費計算上というのを外し、パックを使ったり、最初から先の視察が決まっていれば早割を使ったり、一人 13 万円は変えられませんが、この中でできないものかということで、ここに付け加えております。常任委員会については視察が予定されるようにお聞きしますので、できればここの部分については早く結論を出して議長に報告をし、決定していただいて、適用できるようにできればと考えております。

江角委員長

その他に事務局で考えるのは、複数の会派から出ている項目があります。本会議や委員会における質疑や審議状況の動画ライブ配信・・・ですが、これは前議会からの引継ぎの中にもケーブルテレビ等を活用・・・と重なる部分がありますが、これと、委員会等の記録・・・についてのこの 2 点が 2 つの会派から出ていますので、以上 3 つを急いで順番を付けていけばどうか、そして、旅費については早めに結論を出されればと思います。

大枠こういう流れということで今後の進め方として確認していただければと思います。この前の委員会の後に出されましたが、旅費の関係、それと複数の会派から出ている検討項目これを次期の会議、中でも旅費に関する申し合わせのところで早く結論を出せばそれぞれの委員会や特別委員会の視察にも若干影響してくるかと思われまので、それを最優先にして議論をすればと思います。あとの 2 つの項目については、その後早めに行うということで、ご確認いただければと思います。その他にもっとこれはということで意見があれば出してください。3 点の次にというのですが。一応そういうことで確認をしてもらって今日初めての資料ですので順番とすれば、次の委員会でももっと先ということがあれば、お聞きするというところでよろしいでしょうか。

佐々木委員

以前にも出てきていると思いますが、ケーブルテレビを活用した情報公開については、今本会議場の一般質問、当初予算の予算審議については、長時間による夜中までずるずるといくような放映になっておりまして、よほど意識のある人でないと見ない状況で、これをもう少し整理をして見やすい時間帯にするとか、もっと細かく分けて何日もやるとか方法を議論したほうがという議論があったかと思えます。さっそく当初予算をおこないますので、これは早めに議論をして放映のあり方、時間について早めに協議すべきではないかと思えます。

江角委員長

正副で議論をしておりますのは、次の検討議題に入れております、動画配信についてですが、これができればクリアできる問題ではないかと思っております。見たいときに市民の皆さんもみただけになるわけで、その意味で早いうちにこれについて結論を出せばケーブルテレビの充実も勿論重要ですが、いくらか基本的なところはクリアできるのではないかという意味で、提起しております。それで、見れない人もいるわけで、それをカバーするようなケーブルテレビのあり方も検討はしたいとは

と思いますが、先ほどの動画配信がクリアできればと思っております。ご理解をお願いします。

江角委員長

よろしいでしょうか。少し目を通していただいて、次のところで、先ほど佐々木委員が言われましたような点でもう少し先に議論をしておいたほうがいいのかということがありましたら受けたいと思いますが。議題1はこれでよろしいですか。ご意見はありませんか。

(「なし」という声あり。)

それでは次の議題にうつりたいと思います。

牛尾昭委員

最後の旅費の関係は今日は、その他のところで議論をされるんですか。今度のところでしょうか。

小川次長

できれば今日結論が出るようでしたら、出していただいて、最終日の議運で諮っていただいて決定すれば4月以降の旅費に適用できるかなと思います。

江角委員長

わかりました、その他のところで、今日話をしましょう。

議題2 反問権について

それでは議題2です。反問権についてです。我々議員には厳しい内容かも知れませんが、議会基本条例にも謳っておりますので、この点を整理することを含めて話を進めたいと思います。

小川次長

この例ですが、静岡県がホームページに載せているものですが、それを例にとります。最後のページに松阪市の反問権及び反論権に関する要綱というのがありました。前回のところで反論権という言葉が委員の方から話がありましたので、調べてみましたら、松阪は反問権と反論権を分けて整理しております。この中で反問権については第2条2項のところで、謳っております。(条項の説明)

反論権については松阪市議会では議員が提案する案件、若しくは修正案を出された案件に対して市長等が反論をする場合を反論権と言っています。このように分けているところもあるという例です。

浜田市が検討しようとしているのは、反問権です。第2条の第2項の1号はいいと思いますが2号は議員の皆さんにとっては大変かなと思われる

(資料により反問の例を説明)

反問のやり方として、挙手して議長または委員長に反問の発言を求め、許可を得てから反問する。その後、反問権を行使した場合には議事進行に支障がない範囲内において、別に必要な時間を確保するものとする。と松阪市議会は要綱で定めています。

このような形で執行部に示してもいいとなれば、これを整理して執行部に伝えたいと思います。そのあたり協議をいただければと思います。

江角委員長

執行部も基本条例では謳ってはいるものの、どこまでたっているのかというようですし、我々も全体に関わりますので、皆さんからご意見をいただいて持帰って議論をしてもらえるまでは整理できるものはしたいと思っております。ご意見をいただければと思います。

小川次長

適用するとすれば恐らく6月議会からということになるかと思いま

す。

牛尾昭委員

市民の方からケーブルを見ながらマンネリをしているとか、そういった指摘のある中でやはり、執行部に反問権を行使してもらおうということは、議会の活性化にとって必要なことだと思います。ただ、反問をされ立ち往生をするという場面も想定されるので、相当切磋琢磨しながらやっていかなければいけないと思います。避けて通れないことで、今日いろんな事例を示されましたが、こういう事例を執行部にも示して6月議会から行使してほしい、このことが議会の活性化につながるということで、委員会でまとめていただいて、議長に答申をして議長が執行部に申入れをされるということで、進めていただければと思います。

森谷委員

反問権と反論権があって、ここで反論権も一緒に付けて相手に武器を2つ与えてあげることはいいことと思いますが。今反問権だけで議論されているようですが、それはどうしてでしょうか。

江角委員長

議会基本条例にはここまでは謳っていなかったもので、もしそういったことも条例に謳って今日の議論をしながら執行部もということになれば、いいと思いますが、条例を作る時には我々認識がなかったものです。それで今日は反問権についての議論をしていただくことになると思います。

森谷委員

そうすると執行部側は反論権は使えないということですか。

江角委員長

はい。そうです。

森谷委員

そうですか。それなら、私は使える含みを持たせて我々は武器を持っているわけですから、相手にもちゃんとした武器をもっていただいて、やりあうべきだと思います。

江角委員長

そういう意見もありますが、今まであまりこのところ真剣に議論をしていませんから。

西田委員

議会基本条例には反問権は謳っていますが、中身的には反論権を含んでいるような、あまり大きな問題はないような気がします。反問権はどんどん使って貰ったほうが議会改革になりますし、反問があるということは、自分の思いとか、提案とか積極的な自分の意見に対しての執行部の反問ですから、それがないと活性化しないと思います。キャッチボールです。

江角委員長

反問権の中に反論権も含んでいるのかという問題もありますが、松阪の反問権と反論権の違いはどこでしょうか。

小川次長

反問権は一般質問など質問のやりとりの中で出てくるもので、反論権は議員提案があった条例、議案、決議、修正案など議員側から発議されたものに対して反論するものということで整理されています。そうすると今の浜田市の現状からするとよほど執行部と違うような条例をだすようなこともないし、修正案など頻繁に出るような議会ですと反論権がないと、執行部も大変だと思います。今は質問の中の反問権でいいのではないかと思います。整理の仕方は、一般質問でのやりとりと、議員が提案した議案に対する反論という分け方だと思います。

牛尾昭委員

今日の、澁谷議員と小川議員とのやりとりで、澁谷議員の反問について、小川議員が反論されたということで、お聞きしました。議会改革は進化するものですから、先まで決めてしまうと窮屈になりますので、とりあえず

反問権をうたっていますので、反問の流れの中でスタートする中でやがて反論を位置づける場面が出てくるようであれば、その時に反論を考えてもいいのではないかと思います。

江角委員長

我々が出した条例案とか提案とかに対する反論ということで、今の時点でそうあまり無いということですが。反論権も含めて謳いこむこともあります。基本条例に入れてです。それも視野に入れながら、当面反問権のところでは委員会での統一見解を出していきたいと思っております。この反論権についてもいつかわかりませんが、議題として議論したらどうかと思っております。条例の見直しについてもこの特別委員会に投げかけを受けています。そのところでも議論ができると思っております。6月議会から、示された反問権について一定の方向を出したらどうかということですが。

小川次長

これは全議員に関わることなので、一度会派に持ち帰っていただいて意見を集約していただけたらと思っております。

江角委員長

今日の段階ですと、要綱ですれば松阪のを例にしてみれば、参考に見ていただければと思っております。今のような内容の反問権を確認し、会派に持ち帰っていただいて周知、検討をし次期の委員会で整理をし、まとめれば執行部に示すという流れ、議運を通らないといけません。今日のところは、この委員会での考えは、そういうことで持ち帰っていただきたいと思っております。ご意見はありますか。

(「なし」という声あり。)

それでは次にうつります。その他です。

3 その他

検討項目の旅費の関係です。今日確認できれば、ここで議題にさせていただいて、検討項目の最後のところ、旅費に関する申し合わせの変更です。これに関してご意見があればお願いします。

西田委員

私も今日これを決定できればと思っています。議会の貴重な議会費の一部ですので、最もいろんな安いパックなどもありますので、それを含み、駆使をしてなるべく有効な議会予算の使い方をしていくため、必要ではないかと思っております。視察の日程もある程度きまると変更はないと思っております。それより貴重な予算をできるだけ有効に使ったほうが良いと思っております。

小川次長

ただ、時期、場所などでパックがとれなかったということで、当然あるかもしれませんが、それは駆使してできるようにということですので、良いと思っております。

西田委員

ですから、今までどおりの旅費の規定のままでのとりかたもあるし、安くパックをとれるのは駆使をするということです。柔軟的におこなったほうが良いと思っております。

牛尾昭委員

実はこの問題、所管委員会で行くべきところに行きたいけど、現在の申し合わせで行けない。しかしパックだと行けるんです。そうすると行けないということで、本当は一番行きたいところへいけないから、次のところ、またその次のところというように、変えざるを得ない。せっかく税金を使っていくわけですから、パックで行けるのなら、一番有意義なところに行べきということ、所管でも話をしています。是非決めていただきたいということ、ご同意をいただいて、新年度から導入できるよう便

- 宜を図っていただければと思います。
- 江角委員長 今までだと北海道あたりが行きにくかったんですね。前向きな意見があるんですが、その他にありますか。
- 佐々木委員 私も早く導入すべきと思います。
- 江角委員長 これは今日諮ってということでしょうか。
- 小川次長 最終日の議運に諮って申し合わせを事項を変えてしまえば、新年度からは13万円以内であれば、そういう方策を使って行けるという形になります。
- 江角委員長 それでは、この旅費に関する申し合わせの変更については、変更することによってよろしいでしょうか。ご意見はありますか。
(「なし」という声あり。)
- それでは、今日準備しておりました議題は終わりましたが、他にありませんでしょうか。
- 牛尾昭委員 毎年特別委員会の視察があるんですが、この特別委員会も視察を、特に新人議員さんもおられますので、1泊2日ですか、先進地に適当な時期に計画されたらと思っています。
- 江角委員長 事務局で今のところ委員会視察の日程など把握されていますか。あまり重なってはいけませんので。
- 小川次長 今決まっているのは、広報広聴、福祉などです。
(「総務も漠然と決まっていますが」という声あり。)
- 江角委員長 少しどのあたりということで、ご意見はありますか。
- 小川次長 どこか議会改革で進んでいるところを探してみても、候補を提示させていただきますでしょうか。
- 江角委員長 内容的にどのようなものでしょうか。
- 牛尾昭委員 伊賀市議会は早くから議会改革に取り組まれています。それと、松阪、伊勢など、あのあたりなら、公用車でどうでしょうか。若しくは神戸市会、前期と後期に分けて通年議会ではありませんが、行っておられます。などでしょうか。
- 江角委員長 議会改革全般ですね。また全体の視察の日程も見ながら、公用車の関係もありますので、次のあたり話ができればと思います。他にありますか。
(「なし」という声あり。)
- 無いようですと、次の会議の日程を決めたいと思います。
《委員間で調整》
- それでは、次は3月27日(木)13時からとします。以上をもちまして、第4回の議会改革推進特別委員会を終了します。お疲れさまでした。

(閉議 13時 57分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 江角 敏和

㊟